

## 補助金調書

補助金名	福岡市幼稚園型一時預かり事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局子育て支援部運営支援課 (TEL092-711-4245)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	各私立幼稚園設置者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	通年		
(公募の場合) 応募要件	福岡市に居住し、幼稚園等に在籍している満3歳以上の児童を一時的に預かる事業を実施する幼稚園、認定こども園を運営していること				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成27	年度	経過年数	9	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	幼稚園、認定こども園において児童を一時的に預かる事業に対して補助金を交付することにより、安心して子育てができる環境を整備することを目的とする。				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回
終期を延長する理由	一時的に家庭での保育が困難となる場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援の一環として幼稚園及び認定こども園においても児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図ることを目的としており、今後も事業を継続して実施する必要があるため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>園児1人あたりの補助単価</p> <p>○年間延べ利用者数2,000人超</p> <p>平日 400円/日 長期休業日(8時間未満) 400円/日・(8時間以上) 800円/日 土曜日、日曜日及び祝日 800円/日</p> <p>○年間延べ利用者数2,000人以下</p> <p>平日 1,600千円÷年間延べ利用児童数-400円(10円未満切り捨て) 長期休業日(8時間未満) 400円/日・(8時間以上) 800円/日 土曜日、日曜日及び祝日 800円/日</p> <p>○特別扶養手当証書を所持する等、特別な支援を要すると市町村が認める児童 日額 4,000円</p> <p>○長時間加算 標準4時間又は教育時間との合計が8時間を超える場合 超えた利用時間が2時間未満 150円 超えた利用時間が2時間以上3時間未満 300円 超えた利用時間が3時間以上 450円</p> <p>○就労支援型支援加算(事務経費) 配置月数が6月以上の場合 1,383,200円/年 配置月数が6月未満の場合 691,600円/年</p> <p>○保育体制充実加算(年間延べ利用者数2,000人超の施設のみ)</p> <p>平日及び長期休業中の双方において、 11時間以上または、9時間以上かつ休日に40日以上(平日については教育時間を含む)の預かりを実施し、すべての教育・保育従事者(2名を下回らない)が免許保有者の場合 2,892,400円/年</p> <p>平日及び長期休業中の双方において、 11時間以上または、9時間以上かつ休日に40日以上(平日については教育時間を含む)の預かりを実施し、教育・保育従事者の2分の1(2名を下回らない)が免許保有者の場合 1,446,200円/年</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	21 件	17 件	16 件	
	51,036 千円	72,856 千円	37,199 千円	33,950 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	令和3年度補助対象事業者17か所(うち市外園3か所)				
補助金交付 による効果	私立幼稚園が教育時間終了後に園児を預かる一時預かり事業(延長保育)の充実により、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図る。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。